

文教福祉

◇議案第8号

八街市スポーツプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 多目的広場の夜間照明設備及びテニスコートの平成21年度の利用状況について伺う。

答 多目的広場の夜間利用状況は、平成21年度につきましては、約4千400人の方が利用されておりまして、平成20年度におきましては、約2千900人でありましたので、約1千500人増えている状況であります。テニスコートは、平成21年度は2万人を超える利用者があります。平成20年度におきましては、約1万6千900人でしたので、利用者が増えている状況であります。

問 テニスコートの夜間照明の使用料は、市外在住者は、市民の2倍であり、差が大きいため配慮を検討していただきたいか。

答 テニスコート夜間照明につきましては、市民の健康増進を主に考え設置しようとするものであります。

であります。今後の利用状況をみて検討事項としていと考えます。

問 中学生以下の子どもの健全育成の面から、使用料をとらずに無料で貸し出しをする対応が必要ではないかと考えるが、使用料の設定根拠について伺う。

答 使用料の設定につきましては、電気料金や建設費の一部を利用者に負担していただくということに計算しております。また、夜間照明につきましては、夜の時間帯であることから、中学生以下の利用は想定しておらず、一般の方の利用をもとにして算定しております。

問 中学生以下は親の生計のもとにおき、電気料金や施設設置費の一部を負担させることはなじまないと考えられ、今後の検討課題とすべきと思われるが如何か。

答 中学生以下の利用について、今後の利用状況等を把握し、検討してまいりたいと思っております。

問 中学生以下は親の生計のもとにおき、電気料金や施設設置費の一部を負担させることはなじまないと考えられ、今後の検討課題とすべきと思われるが如何か。

答 中学生以下の利用について、今後の利用状況等を把握し、検討してまいりたいと思っております。



文教福祉常任委員会が八街東小学校を視察しました

平成22年度より小学校8校に配置された学力向上推進員の授業や校舎改築を視察しました。



経済建設

◇請願第22-1号

EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願

問 請願書に、「戸別所得補償制度の政策効果を台なし」とあるが、八街市の戸別所得補償制度の政策効果はどのくらいあるかについて伺う。

答 現在のところ、加入申し込みの申請は一件も出ておりません。

問 請願書の中の、「農業に影響を与えないFTA交渉」ということについて、どのようにとらえているか伺う。

答 自由貿易にともない関税が撤廃されて、自由に外国の野菜等が入ってくるということで影響が出ると考えています。

問 自由貿易にともない関税が撤廃されて、自由に外国の野菜等が入ってくるということで影響が出ると考えています。

答 自由貿易にともない関税が撤廃されて、自由に外国の野菜等が入ってくるということで影響が出ると考えています。

反対討論 今、日本

の農業はいかに40%程度の自給率を上げていくかが最大の課題であり、そのためには、現在60代が中心という農業従事者の中に、いかにして若者を取り込むかという施策が重要です。30万トンの備蓄

米を適正な価格で買い入れることで問題の解決にはならず、国は若い人たちが農業に飛び込んでいくような政策を打ち出すことのほうが大事であると思えます。

賛成討論 食糧制度が廃止され、支えを外された米価はピーク時(1993年)の1俵(60キロ)2万2千760円から、現在では4割強、9千円近く下がっています。500ミリリットルのペットボトルの水は1本120円前後ですが、同じ量の米は100円程度の異常事態です。

そのような中、政府は2月に備蓄米を16万トン買入れましたが、買入れ数量の少なさと合わせて、買入れ価格は、相対取引価格(1万4千751円)を大幅に下回る1万2千950円台という異常な安値でした。それが米価先安のシグナルとなり、過剰感を一気に広げ米価を下落させたことは、政府の重大な失政と言わざるを得ません。

「米戸別所得補償モデル事業」の円滑な運営にとっても、米の再生産や食料自給率を向上させるためにも、

下落した米価を回復させ、価格の安定を図ることは緊急課題です。米は唯一自給が可能であり、日本の農業の土台です。農産物の一層の自由化と市場まかせの政策をやめ、食料自給率向上どころか国産の米さえ危ういことになりかねない道に進むのか、それとも輸入規制を強め、価格補償を柱にした米政策の抜本的な転換で日本の水田を生かきつつ食料の自給率向上に向かうかが問われています。

現在、国産米の在庫は、少しでも不作になれば不足するという綱渡り状態であり、国民の主食を確保する政策が求められています。

以上の理由から、この請願に賛成いたします。

備蓄米とは？

不作時等の米の安定供給を目的に政府により備蓄されている政府米。食糧法に規定がある。

